

## 健全育成クラブガイドライン チェックリスト

クラブ名 \_\_\_\_\_ 実施日 年 月 日

チェックした人 氏名 \_\_\_\_\_ クラブとの関係 \_\_\_\_\_

このチェックリストは、育成年代のクラブが、参加する選手、指導者はもとより保護者等、関係するすべての人に対して、より安全に、安心して活動できるクラブ環境を整える運営を目指しているかどうかをチェックするものです。

### A. クラブのフィロソフィー・活動理念・活動目標の設定

- 1 クラブとしての規約、活動方針・運営方針を文書にして示している。
- 2 クラブの目標・活動方針を、入部する際に選手および、指導者、運営スタッフに確認し互いに了解している。
- 3 クラブの目標・活動方針を確認する会を、毎年選手に対して行っている。
- 4 クラブの目標・活動方針を確認する会を、毎年保護者に対して行っている。
- 5 クラブの目標・活動方針を確認する会を、毎年指導者、運営スタッフに対して行っている。

### B. クラブの指導者に関して

- 6 指導者一人が指導する選手の数は20名以内である。
- 7 JFAの公認指導者資格保持者がいる。
- 8 C級以上の指導者資格保持者がいる。
- 9 B級以上の指導者資格保持者がいる。
- 10 すべての指導者が有資格者であるか、現在受講中である。
- 11 クラブ内での複数チーム運営に対応できるよう指導者を確保している。
- 12 資格の有無にかかわらず、指導者は年1回以上の何らかの研修会に参加している。
- 13 クラブ内の指導者同士で、研修会・勉強会を行っている。

### C. 審判に関して

- 14 クラブに審判資格取得者が2名以上いる。(複数チームで活動している場合は、それぞれのチームごとに2名以上)
- 15 3級以上の審判員がいる。
- 16 選手にルールの講習会(研修会・ミーティング)を開いている。
- 17 選手・指導者・スタッフに、審判資格取得を促すとともに、取得できるよう配慮している。

### D. 暴力根絶、安心・安全対策、リスペクトについて

- 18 指導者・スタッフが全員暴力根絶宣言をしている。
- 19 クラブとして暴力根絶宣言をしている。
- 20 クラブ役員・スタッフ、指導者に対して、非暴力・リスペクトの研修を行っている。
- 21 選手に対して、非暴力・リスペクトの研修を行っている。
- 22 クラブとして、リスペクトプログラムの具体的な活動実績がある。
- 23 クラブウェルフェアフィサーを配置し、クラブ内での相談窓口をおいたり、クラブ内での安心安全対策・対応について確認したりしている。
- 24 選手の安全を守るための具体的な方策が決められている。(自然災害、事故、雷への対応基準を作成している。重症に陥った場合の緊急連絡網、連絡手順の設定等の危機対応マニュアルを作成している)
- 25 遠征等の移動について、事故等を想定した緊急時のマニュアルを作成している。
- 26 チームとして活動する場合の事故や災害、加害行為に備えて保険に加入している。

## E. メディカル・応急処置体制について

- 27 クラブ員の健康リスク（アレルギー、障がいなど）について把握し、安全に活動にできるよう配慮している。
- 28 指導者、チームスタッフは、応急処置の知識をもち、応急処置ができる。
- 29 通常の練習場所において、緊急時に対応してくれる医療機関が決められている。
- 30 AED（自動心臓除細動器）を設置し、指導者・役員スタッフはAEDの研修を受けている。
- 31 選手・保護者向けにAEDの研修会を実施している。
- 32 トレーニング、試合の場に、必要な用具を備えている。最寄りのAED設置場所を、スタッフ、選手とも確認することを習慣にしている。
- 33 メディカル担当者を配置したり、メディカルケアをお願いできる地域の医療機関と連携したりしている。

## F. 保護者への働きかけ連携

- 34 クラブ運営、ゲームでの応援や選手への保護者の関わりについて、クラブとして確認する会を開いている。
- 35 JFA発行ガイドブック「めざせ！ベストサポーター」またはリーフレットあるいはそれ類する資料を配布して、選手やクラブとの関わりや、保護者の選手への接し方などについて保護者への研修会（保護者との話し合い）を行っている。

## G. 適正な運営

- 36 クラブ費徴収額の根拠について開示し、クラブ員に対して、会計報告を行っている。
- 37 泊を伴う行事や遠征など、費用を伴うものについて、経費の試算や予算編成を行い、予算を示した参加計画を事前に作成して実施するとともに、終了後に会計報告を速やかに行っている。
- 38 練習や試合にチームとして移動する場合の責任所在や保護者の協力範囲などについて、年度当初文書で確認している。
- 39 チーム運営や活動に関わり、スタッフが行うことと保護者にお願いすることが明確に示されている。
- 40 練習や試合などでチームとして移動する場合に、保護者会や一部の保護者任せにしたり、保護者当番など保護者に任せきりしたりにすることはない。

## H. 地域・社会との交流、地域・社会への貢献

- 41 学校や地域での役割、行事を大切にさせている。
- 42 普及の活動（キッズフェスティバルの開催や協力等）を行っている。
- 43 社会貢献、地域貢献事業を行っている。（地域の施設との交流、地域行事への協力など）

## I. プレーヤーズファースト

- 44 選手、保護者の意志によって移籍を希望した場合、その移籍を妨げない。
- 45 どの選手にも、公式戦に出場する機会を保証している。
- 46 全員に平等な試合への出場機会を保証している。
- 47 練習、試合において、どの選手にとっても良い刺激が与えられるよう配慮している。

## J. その他

- 48 選手及びその保護者、クラブに関わる個人の情報の保護に努めている。（SNS等の利用について適切な指導を行っている。）
- 49 指導者やスタッフは、活動中や活動場所において喫煙・飲酒はしない。
- 50 指導者やスタッフの行動規範を定めている（文書にして指導者・スタッフで確認している。）